

秋田市告示第133号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条第1項第2号の規定により告示する。

令和4年4月18日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の 名 称	所 在 地	開 設 者 名	廃止年月日
209	さくらいわ ま薬局	秋田市横森三丁目 11番60号	株式会社いわま 薬局 代表取締役 岩 間 雄 一	令和4年 4月1日